

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2001-306949(P2001-306949A)

【公開日】平成13年11月2日(2001.11.2)

【出願番号】特願2000-126132(P2000-126132)

【国際特許分類】

G 06 Q	30/00	(2006.01)
G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 Q	10/00	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2006.01)
G 06 F	17/40	(2006.01)
G 07 F	17/00	(2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	3 3 0
G 06 F	17/60	Z E C
G 06 F	17/60	1 7 2
G 06 F	3/00	6 5 4 A
G 06 F	17/40	3 1 0 Z
G 07 F	17/00	B

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ディジタル情報を電気通信回線を通じてダウンロードして使用する使用者以外の第3者が、該ディジタル情報の使用許諾を該ディジタル情報の所有者から取得することにより、該第3者が使用者の個人情報を顧客情報として収集する顧客情報収集方法であって、

使用者からディジタル情報を使用する旨の意思表示を電気通信回線を通じて受信するステップと、

この意思表示した使用者に顧客情報となる自己の個人情報の入力を促すステップと、

この入力された顧客情報を収集して集積するステップと、

該ディジタル情報が使用できるように上記使用者に対して電気通信回線を通じてパスワードを送信するステップと、

送信したパスワード数に応じて、電気通信回線を通じてディジタル情報の使用許諾料をディジタル情報の所有者に支払うステップと、

を有することを特徴とする顧客情報収集方法。

【請求項2】 上記ディジタル情報は電気通信手段を経由して上記使用者によりダウンロードされる請求項1に記載の顧客情報収集方法。

【請求項3】 上記顧客情報には、少なくとも上記使用者の氏名、年齢、性別及び電子メールアドレスに関する情報が含まれている請求項1に記載の顧客情報収集方法。

【請求項4】 更に、集積された顧客情報のデータを処理し、データベースを構築して管理するステップを有する請求項1に記載の顧客情報収集方法。

【請求項5】 ディジタル情報を電気通信回線を通じてダウンロードして使用する使

用者以外の第3者が、該デジタル情報の使用許諾を該デジタル情報の所有者から取得することにより、該第3者が使用者の個人情報を顧客情報として収集する顧客情報収集システムであって、

使用者からデジタル情報を使用する旨の意思表示を電気通信回線を通じて受信する手段と、

この意思表示した使用者に顧客情報となる自己の個人情報の入力を促す手段と、

この入力された顧客情報を収集して集積する手段と、

該デジタル情報が使用できるように上記使用者に対して電気通信回線を通じてパスワードを送信する手段と、

送信したパスワード数に応じて、電気通信回線を通じてデジタル情報の使用許諾料をデジタル情報の所有者に支払う手段と、

を有することを特徴とする顧客情報収集システム。

【請求項6】 上記デジタル情報は電気通信手段を経由して上記使用者によりダウンロードされる請求項5に記載の顧客情報収集システム。

【請求項7】 上記顧客情報には、少なくとも上記使用者の氏名、年齢、性別及び電子メールアドレスに関する情報が含まれている請求項5に記載の顧客情報収集システム。

【請求項8】 更に、集積された顧客情報のデータを処理し、データベースを構築して管理する手段を有する請求項5に記載の顧客情報収集システム。